

## 事業名：「被災地における福祉・介護人材確保事業」

### 外部有識者委員のコメント

- 見込みから逆算して予算があまりに過剰。
- 事業が所定の成果を上げる客観的実効性が乏しい。
- 事業の規模を圧縮すべき。
- 外国人を含めた人材の確保についても考慮すべき。
- 今後とも現地のニーズを踏まえた内容の改善を都度実施していただきたい。
- 平成 26 年度事業の総括が不十分。
- 求人活動が戦略性（ターゲットの選定）に欠く。結局、福島県福祉人材センターに丸投げしているに過ぎない。
- 被災地にシンパシーを持つ人材、特にボランティア経験者に対して広報のあり方を絞り込んで行うべき。
- 必要な事業であるが、実効性を高める努力を続けていただきたい。
- 相双地域のニーズに基づくきめ細やかな対応を図るために必要な事業である。
- 貸与金が戻ってきた場合に補助金を戻す仕組みが必要。
- 福島県にまかせて貸与金相当を交付してはどうか。
- ニーズが居住費補助にあるなら、福島県の事業の方を強化すべきではないか。
- 人材確保は広報を含めて福祉人材センターの本来業務ではないのか。
- 貸与決定件数が平成 26 年度の実績で 28 人、これが 7 月からの 10 ヶ月間の実績であり、1 ヶ月で、2.8 人≒3 人程度であれば、27 年度の見込みは 36 人（=3 人×12 ヶ月）程度とすべき。115 人の 1 / 3 に圧縮できるのではないか。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業全体の抜本的改善」

##### <とりまとめコメント>

- 福祉・介護人材不足は全国的な課題である中、実現可能性を踏まえた事業の目標設定・規模の適正化を図るとともに、相双地域外からの就労者を確保するための必要な支援について検討が必要である。
- 昨年度の実績を検証しつつ、相双地域への就労が見込まれる者への絞り込みを行う等、効果的な広報の在り方について検討し、執行率の向上を図ることが必要である。

- ・「廃止」 1 名
- ・「事業全体の抜本的改善」 3 名
- ・「事業内容の一部改善」 1 名
- ・「現状通り」 1 名

## 事業名：「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」

### 外部有識者委員のコメント

- 耕作放棄地の解消と被災農家の支援という、とても重要な目的を持つ事業であり、継続して実施すべき。
- 社会的にきわめて大きな問題である。農業政策全般の問題として、一般会計のプロジェクトとの統合をはかってはどうか。
- 農地の集約化・大規模化、未利用地の活用といった農政全体観点から改めて見直すべき。
- 営農可能な農地について、賃貸等を含めたマッチングを進めることが本筋（担い手集約は農水省の肝いり）。
- マッチング支援事業でどうしても救えなかったところに限定して考えるべき。10/10補助はやめるべき。
- 執行率が低い上、一般会計の事業との重複がある。耕作放棄地活用は震災復興に限らない全国的な課題であることから復興特会で実施する必然性はない。
- 被災者にとって縁故の無い地域で営農するためには、金銭面のみならず、現地におけるきめ細かいサポートが必須であることから、農業委員会等による現地サポートをあつくりたい。
- 事業意欲を持つ人に対して、根気強く継続的に支援すべき。
- 貸す側、借りる側の潜在的ニーズ情報の適切な把握が不可欠。ニーズ情報のないまま予算が作成されているところが問題ではないか。
- 執行率は低いが、高める努力がなされていることは評価できる。
- 一般会計の事業と単位当たりコストを比較しながら効果的な事業を行ってほしい。
- 被災者のニーズに合致した有益な事業であるが、執行率が低い点は改善すべき問題点である。
- 事業の内容は、事業実施者の意見では再生に対する意欲がより高くなっており評価できる。
- 現地に定着する意欲のより高い人を確保すべき。
- 執行率を改善することができる見込みが十分に説明できていない。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業全体の抜本的改善」

##### <とりまとめコメント>

- 被災営農者の営農再開への支援は重要であるが、耕作放棄地の活用に限らない農業政策全体との関係を踏まえ、支援の在り方について検討をすることが必要である。
- 引き続き、ニーズ把握を精緻にし、事業規模の適正化に努めるとともに、執行率の向上を図るため、現地におけるサポートの充実等について検討が必要である。

- ・「廃止」 1名
- ・「事業全体の抜本的改善」 2名
- ・「事業内容の一部改善」 2名
- ・「現状通り」 1

## 事業名： 「震災復興推進のためのPPP事業化実施支援」

### 外部有識者委員のコメント

- PPP/PFIは本来、自治体が自らの立場で計画すべきものであり、国がコンサルタント等への依頼の費用をもつことにどのような意味があるのか、再検討が必要ではないか。
- 過去の経験に基づくガイドラインの設定が重要であり、調査を丸ごと10/10補助する必要はない。特に、その後に国費の補助を受けて事業化をするなら、尚さら。
- 平成28年度以降の復興事業の考え方における公共事業と同様に、この事業にも自治体負担を導入し、コスト意識を持たせる仕組みにすべき。
- 具体的事業実施においては、一部自治体の負担をしてもらうなど過大なものにならないようにすべき。
- 一般会計の事業と同じ水準の補助率にすべき。
- 全額補助を前提にするならば、コンサル＝事業者の選定は、本来、国＝国交省が実施すべき。
- 類似したPPP事業であれば、複数の自治体分について、1つの事業者に委託する方が効率的ではないか。
- 集中復興期間後のPPPに係る自治体支援の在り方全体について要検討ではないか。
- 小規模自治体の再生に向けた官民連携事業の調査費の必要性は理解できる。
- 町づくりなど復興支援の一環として重要性は認められる。
- 自治体における競争入札を徹底するとともに、調査結果がどの様に活用されているのかプロジェクトの完成に至るまで、きめ細かいフォローアップを励行すべき。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

○PPPは本来自治体が自らの立場で実施すべきものであるところ、国が支援するのであれば、過去の経験に基づくガイドラインの設定、自治体負担の導入を検討するなど、コストを縮減するための制度となるよう見直すことが必要。

- ・「廃止」：0名
- ・「事業全体の抜本的改善」2名
- ・「事業内容の一部改善」4名
- ・「現状通り」0名

## 事業名： 「被災ミュージアム再興事業」

### 外部有識者委員のコメント

- 指定文化財の様なもの国が全額負担することが妥当であろうが、それ以外のものは一定の地方負担を求めるべき。
- 全額国庫負担であれば、対象となる文化財については質的評価があつて然るべき。
- 地元にとって価値がある文化財については、一定の地元負担が集中復興期間以降はあるべき（特別交付税の縮減）。
- 復興特会で継続するならば、次の5年間は自治体負担を導入すべきではないか。
- 終了予定が平成32年度と長期に亘る支援であることから、補助額・補助率の妥当性については継続して検証すべきである。
- 作業方法等の改善によるコストダウンに留意されたい。
- 今後の類似事例も考えれば、一般会計化も検討すべき
- 5年間の集中復興期間の成果をもとに、平成28年度からの次の5年間については、一般的な災害復旧事業として、一般会計の新事業として実施すべきではないか（最後まで終わらないときのことを考えておくべき）。
- 平成32年度以降、仮に修理が完了していなかったケースの対応についても予め考えておくべき。
- 重要な事業であり、このまま進めて欲しい。修理のノウハウを様々なかたちで生かしてほしい。
- 復興の基本方針に則り、博物館等の資料の修理についての意義が認められる。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。
- 長期的な事業になることを踏まえ、コストダウンを継続的に検討することが必要である。
- 今後の類似の事例が生じる可能性があることなどから、一般会計による事業も検討をすべき。

- ・「廃止」0名
- ・「事業全体の抜本的改善」2名
- ・「事業内容の一部改善」3名
- ・「現状通り」1名

## 事業名： 「環境モニタリング調査」

### 外部有識者委員のコメント

- 随契及び一社入札を極力回避し競争性を高めることによって、国費支出の透明性を高める工夫を継続されたい。
- コスト縮減のため、入札条件を工夫し、入札者数の増加を目指していくべき。
- 長期に行う事業であることから、競争性をさらに高める工夫をするなど、コスト削減に留意すべき。
- 入札の競争性の確保が不可欠。
- 調査結果を公表する WEB のアクセス数をアウトカム指標として示すべき。
- アウトカム指標を(i)自治体の住民への周知や(ii)HP のアクセス等、より成果に近い指標を使うべき。
- アウトカムについては、現実の活用数を設定すべき。
- 国民の健康にとって重要な作業であり、基礎的情報取得のため、事業を継続してほしい。
- 仮に事業を長く続けるならば、いずれ一般会計への移行も要検討。
- 調査結果と復興推進（住民の帰還決定等）との有機的な連動は計れないか。
- この事業は、地元の復興のためというよりも、原発事故の責任を国がどう取るかという問題であるから、一般会計化を行うべき。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業内容の一部改善」

##### <とりまとめコメント>

- 入札における競争性を高める工夫等を行い、継続的に事業費の縮減を図ることが必要。
- 成果の検証を可能とする、モニタリング結果の公表に係る適切なアウトカム指標を設定することが必要である。

- ・「廃止」 0名
- ・「事業全体の抜本的改善」 1名
- ・「事業内容の一部改善」 4名
- ・「現状通り」 1名

## 事業名： 「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」

### 外部有識者委員のコメント

- NPO の設立、スタートアップを支援するなら継続的な補助は望ましくない。自立を前提とすべき。
- 少なくとも基礎的能力強化事業は直接的な復興事業とは言えないのではないか。一般会計の事業との整理が必要ではないか。
- NPO 活動は重要だが、管理人件費を補助金でみてしまうと、むしろ、むしろ自立が阻害されるのでは。補助終了後にどれだけ活動が継続されるのかを検証すべき。
- 被災者に対するきめ細やかな支援の一環としてNPO 活動を活用することは当面必要と思われる。他方、現地のニーズが無くなることはないと思われるので、本事業の着地点も検討しておくべきと考える。
- 復興のためのNPO 等の活動は、長期に亘る活動が期待されるが、一定のNPO 等の数が整った場合、運営力強化事業にできるだけ重点を移行させることを考慮すべき。
- 平成 28 年度以降の復興事業のあり方によれば、復興を担う人材育成は平成 27 年度で終了とあり、要検討すべき。
- 地元自治体の自己負担も不可欠。
- 自治体に実質的な負担を求めるべき。(自治体にコスト意識が生じる構造が重要)
- 事業の実態はNPO の運営力強化というよりも活動支援ではないか。“運営力強化”につながっているという成果が定かでない。フォローアップ調査が必要。
- セミナー等もNPO の経営能力の向上に結びついているかが不明。
- アウトカムにNPO の財務指標、担い手数、活動参加人数を用いられないか。
- 「行政では手が回らない復興支援を行うために必要な運営力を有するNPO 等」を行政が「育成」という一種の矛盾にどう対応するのか。

### 外部有識者委員のとりまとめ結果

#### 「事業全体の抜本的改善」

##### <とりまとめコメント>

- NPO 等の自立など事業の着地点を見据えたNPO 等への支援の在り方について、一般会計の事業との関係を整理しつつ検討することが必要である。
- 自治体にコスト意識が生じる構造が重要であり、自治体に実質的な負担を求めることが必要。
- アウトカムの設定方法を見直すなど、基礎的能力強化及び運営力強化につながっていることのフォローアップの仕組みが必要である。
- 被災地においてNPO 等が実際に担っている役割を考慮して支援内容を再構築すべき。

- ・「廃止」 0 名
- ・「事業全体の抜本的改善」 3 名
- ・「事業内容の一部改善」 3 名
- ・「現状通り」 0 名